



# 桑名市子ども・子育て支援事業計画の 概要について

保健福祉部子ども未来局子ども未来課  
教育委員会事務局教育総務課教育環境整備室

# 計画の位置づけ等について

## 計画の趣旨

本計画は子ども・子育て支援新制度を活用し、子どもたちの育ちや子育てを担う保護者の支援に取り組んでいくとともに、地域住民、事業者、関係団体、行政等がネットワークを構築して全員参加型の子ども・子育て支援を目指していくものです。

## 法的位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画という位置づけを有し、同時に、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画の位置づけも合わせて有しており、平成27年度から5年間の計画です。

## これまでの計画

桑名市次世代育成  
支援前期行動計画  
(平成17～21年度)

桑名市次世代育成  
支援後期行動計画  
(平成22～26年度)

桑名市子ども・  
子育て支援事業計画  
(平成27～31年度)

# 市民のニーズ等の把握について

## ニーズ調査

子育て家庭を対象としたアンケート形式の調査を実施し、特に、**就学前の子どもがいるご家庭**には、**全ての家庭を対象**にニーズ調査を実施しました。

また、調査にあわせて市の施策の周知を図りました。

## ワークショップ

ヒアリング調査と同時に、広く市民を対象としたワークショップや父親を対象とした座談会を開催し、幅広くご意見をいただきました。

## ヒアリング調査

ニーズ調査の対象とならない方々や定型的な調査で把握が難しい個別のニーズがあること等を配慮し、以下の方々を対象としてヒアリング調査を行いました。

妊娠中の方

子育て中の外国人

障害児の保護者

中学生・高校生

幼稚園教諭・保育士

一人親家庭



父親を対象とした座談会の様子

# 桑名市子ども・子育て会議について

## 会議での審議

本計画案作成にあたっては、子育て中の当事者をはじめさまざまな関係者から構成される桑名市子ども・子育て会議において、グループワークの手法も導入しながら丁寧に審議を行ってきました。

## 分科会の設置

桑名市子ども・子育て会議に子どもが主人公分科会、育てる側を育て・支援する分科会、地域の子育て力を育てる分科会の3つの分科会が設置され、各分科会で報告・提言をまとめ、計画作成につなげていきました。



全体会議の様子



グループワークの様子

# 各分科会での審議について

それぞれの視点をもとに課題やその解決に向けた方策を検討。

## 子どもが主人公分科会

【分科会での検討の視点】

- ・ 桑名で生まれて育ってよかった
- ・ 桑名で育ちたい
- ・ 子どもが育ち合えること など



分科会の様子

## 地域の子育て力を 育てる分科会

【分科会での検討の視点】

- ・ みんなで育ち合う桑名
- ・ 地域の子育て力の向上
- ・ 子育てに対する機運の醸成 など

## 育てる側を育てる・ 支援する分科会

【分科会での検討の視点】

- ・ 子育てを楽しむことができる
- ・ 桑名で子育てしてよかった
- ・ 自己肯定感や安心感 など

# 計画書作成までの流れ

## 課題の抽出

市民のニーズ把握等をもとに会議のグループワークにより課題を抽出。

## 計画の骨子（分科会のテーマ）

抽出された課題をもとに計画の骨子（柱立て）を会議のグループワークで検討し、とりまとめ。

## 分科会での審議

それぞれのテーマの中で課題やその解決に向けた方策を検討し、報告・提言をとりまとめ。

## 計画案作成

分科会の報告・提言、施設等の需要と供給体制等を踏まえて計画案を作成。

ニーズ調査結果をもとに幼稚園、保育所等の需要量を算出。

# 計画の全体像について

## 基本理念（第4章）

つながろう みんなのちから！発揮しよう くわなの子育て力！  
～すべては子どもの笑顔のために～

## 基本目標（第4章）

1 子どもが主人公！  
ここで生まれ育って  
良かったと思えるまちに

2 育てる側を育て支える！  
ここで子育てしたいと  
思えるまちに

3 地域の子育て力！  
ここで育ち合い  
支え合えるまちに

## 取り組むべき施策の展開（第5章）

- 優先的に取り組む施策を「重点施策」として位置づけ
- 基本理念・基本目標の実現に向けて、課題に対する施策を記載

## 子ども・子育て支援の体制整備（第6章）

- 教育・保育、地域子ども・子育て支援 事業の  
需給に関する計画などを記載

## 計画の推進（第7章）

- 計画の推進体制、計画の管理体制



# 計画をもとに施設・事業の体制整備

## 施設や事業の需給計画

- ・子ども・子育て支援法に基づいて、計画期間5年間の施設や事業の利用見込み<=需要>とこれに対する提供体制<=供給>を記載しました
- ・具体的には、市民のニーズ調査結果や子どもの数の推計をもとに国の手引き・ワークシートに従って、幼稚園や保育所、子育て支援事業の利用見込み数を算出し、これに対する提供体制（利用定員数など）を計画に記載しました

## 教育・保育

幼稚園・保育所等は、公立幼稚園の再編を進めながら、潜在的なニーズを含む利用見込みに対応できる体制を維持

## 地域子ども・子育て支援事業

- ・学童保育は、需要に対して提供体制が不足する区域で受け入れ拡大や新設を検討
- ・一時保育、病児保育、ファミリー・サポート・センター事業等についても提供体制を確保
- ・子育て支援センター等で情報提供や相談支援を行う利用者支援事業は、平成27年度より実施



# 計画の推進について

## 全員参加型による推進

子どもたちが桑名に生まれたことに喜びと誇りを感じるとともに、全ての保護者が安心して子どもを生み育てられる環境を整えるには、地域住民やボランティアによるさまざまな支援が必要であり、市民一人ひとりがこの計画の推進役となる必要があります。

そこで、計画の推進にあたっては、市民への周知を図りながら協力を求め、全員参加型による施策の展開を目指します。

## 計画の進行管理

計画の実効性を高め、目標を達成していくためには、計画の進捗状況を把握し、評価することが重要になります。

そこで、桑名市子ども・子育て会議において、本計画に基づいて行われる事業や取り組みが、目標どおりの成果を上げているかどうかを評価し、その結果を反映させることで、より実効性のある計画としていきます。